



第129期 定時株主総会招集ご通知



開催日時

2022年6月28日（火）
午前10時（受付開始 午前9時）



開催場所

東京都板橋区蓮沼町75番1号
当社本店

郵送又はインターネットによる議決権行使期限

2022年6月27日（月）午後5時15分まで

▶ 詳細は6頁をご参照ください。

目次

第129期定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使に関するご案内	6
株主総会参考書類	7
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 取締役10名選任の件	
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	
第4号議案 取締役の報酬額の改定及び取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	
■ 第129期定時株主総会招集ご通知添付書類	
事業報告	25
連結計算書類	50
計算書類	53
監査報告書	56

TOPCON WAY

経営理念

トプコンは「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。

経営方針

トプコンは先端技術にこだわり、モノづくりを通じ、新たな価値を提供し続けます。

トプコンは多様性を尊重し、グローバルカンパニーとして行動します。

トプコンはコンプライアンスを最優先し、全てのステークホルダーから信頼される存在であり続けます。

世界を丸く

○

最先端の技術で、世界中の人々を豊かにしたい。

トプコンは、医・食・住の社会的課題を

DXソリューションで解決します。

尖ったDXで、

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご厚情を賜り心より御礼申し上げます。

私たちを取り巻く環境は日々めまぐるしく変化しており、3年目となる新型コロナウイルスとの共生に加え、世界経済を脅かす地政学リスクの高まりや金融政策の大きな転換など、昨年以上に多くの不透明要素の顕在化により、不確実性が一層高まりを見せています。そのような厳しい事業環境下、当社は社会的課題の解決に貢献するという使命の下、エッセンシャルビジネス（必須事業）を持つ強みを発揮し、昨年度はグローバル市場で事業を成長させ、売上は過去最高を更新、利益も過去最高レベルを達成することができました。

当社は、1932年に東京光学機械株式会社として設立し、経営理念に掲げた「医・食・住に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。」のもと、持続可能な社会の実現に向けて、医・食・住の諸課題をDXソリューションで解決してまいりました。これからも、企業としての社会的責任を全うするため、「尖ったDXで、世界を丸く。」のスローガンのもと、更なる価値創造に努めてまいります。また、当社の経営理念は国連が提唱するSDGsが求めている未来そのものです。SDGsが示す社会的課題への取り組みを通じ、社会に貢献する企業であり続けたいと思います。

当社は本年9月1日に創立90周年を迎えます。この記念すべき90年という節目の年を迎えることができましたのも、これまでさまざまな形で支えてくださった株主様、関係者の皆様のご厚情、ご愛顧の賜物であり、深く感謝申し上げますとともに、先人たちが築いてきた数多くの伝統を胸に刻み、引き続きトプコングループの総力を結集して邁進していく所存です。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

代表取締役社長

平野 聡



Topcon for Human Life

証券コード 7732
2022年6月8日

株 主 各 位

東京都板橋区蓮沼町75番1号
株式会社 トフ・コン
代表取締役社長 平野 聡

第129期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第129期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等の電磁的方法によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、6頁のご案内に従って、2022年6月27日（月曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時** 2022年6月28日（火曜日）午前10時
- 2. 場 所** 東京都板橋区蓮沼町75番1号 当社本店
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
- 3. 目的事項**
報告事項 第129期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 取締役の報酬額の改定及び取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以上

株主総会に関するご留意事項

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.topcon.co.jp/invest/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類及び上記ウェブサイト掲載書類は監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を、それぞれ作成するに際して監査をした書類であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.topcon.co.jp/invest/>) において修正後の事項を掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人による議決権のご行使は、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任する場合には限られます。なお、会場受付にて代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

本株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

トップグループでは、株主様をはじめとしたステークホルダーの皆様及び社員とその家族の安全確保・感染防止を最優先とする方針のもと、事業の継続に向けた対応を実施しております。つきましては、本株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について、下記のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 株主様へのお願い

- ・株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、ご自身の体調をお確かめのうえ、くれぐれもご無理をなされませんようお願いいたします。
- ・株主総会の議決権行使は、書面又はインターネットによる方法もございますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。インターネットによる議決権行使方法につきましては、招集ご通知の6頁をご参照ください。

2. 来場される株主様へのお願い

- ・ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の使用とマスクの着用について、ご協力をお願いいたします。
- ・受付前で非接触体温計により株主様の体温を測定させていただき、37.5℃以上の発熱が確認された場合及び体調不良と見受けられる場合には、ご入場の制限等をさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

3. 当社の対応について

- ・当社スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・会場内各所に、アルコール消毒液を設置いたします。

なお、今後株主総会の運営方法について変更等がある場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたしますので、以下のウェブサイトをご確認ください。

<https://www.topcon.co.jp/invest/>

以上

議決権行使に関するご案内



当日出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(受付開始：午前9時)



書面により議決権を行使される方へ

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

【2022年6月27日(月)午後5時15分到着分まで有効】



インターネットにより議決権を行使される方へ

議決権行使サイトにアクセスしてご行使ください。(右欄をご参照ください)

【2022年6月27日(月)午後5時15分受付分まで有効】

1. 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネット等により複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使方法

議決権行使サイト

<https://www.web54.net>

議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(1) パソコン及び携帯電話をご利用の方

上記議決権行使サイトにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「パスワード」をご通知いたします。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、証券代行ウェブサポート専用ダイヤルへお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (証券代行ウェブサポート専用ダイヤル)
電話 0120-652-031 受付時間 9:00～21:00 (通話料無料)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 現行定款第17条は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第17条 当社は株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">< 新 設 ></p>	<p style="text-align: center;">< 削 除 ></p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">< 新 設 ></p>	<p>(附則)</p> <ol style="list-style-type: none">1. 定款第17条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第17条はなお効力を有する。3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

株主総会参考書類

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役1名を増員することとし、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名		現在の当社における地位	
1	再任	ひらの	野	さとし	聡 代表取締役社長
2	再任	えとう	藤	たかし	隆志 代表取締役兼副社長執行役員
3	再任	あきやま	山	はるひこ	治彦 取締役兼常務執行役員
4	再任	やまざき	崎	たかゆき	貴之 取締役兼常務執行役員
5	再任	くまがい	谷	かおる	薫 取締役兼常務執行役員
6	再任	社外 独立役員	まつもと	かずゆき	和幸 取締役
7	再任	社外 独立役員	すどう	あきら	須藤 亮 取締役
8	再任	社外 独立役員	やまざき	なおこ	直子 取締役
9	再任	社外 独立役員	いなば	よしはる	善治 取締役
10	新任	社外 独立役員	ひだか	なおき	日高 直輝

候補者
番号

1

ひらの
平野

さとし
聡

1957年12月12日生

再任



● 略歴並びに当社における地位及び担当

- 1982年 4月 当社入社
- 1996年 4月 Topcon Laser Systems, Inc. 副社長
- 2001年 7月 Topcon Positioning Systems, Inc. 上席副社長
- 2007年 6月 当社執行役員
- 2010年 6月 当社取締役兼執行役員
当社ポジショニングビジネスユニット長
- 2012年 6月 当社取締役兼常務執行役員
- 2013年 6月 当社代表取締役社長 CEO (現任)

● 所有する当社の株式数

62,434株

● 取締役在任期間 (本総会終結時)

12年

● 取締役候補者とした理由

平野聡氏は、代表取締役社長として経営の監督を適切に行うとともに、2013年6月に現職に就任以来、力強いリーダーシップにより経営を指揮し、「医・食・住」に関する社会的課題の解決に取り組むとともに、当社グループの持続的な成長を牽引しております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番号

2

えとう
江藤

たかし
隆志

1960年2月18日生

再任



● 略歴並びに当社における地位及び担当

- 1990年 4 月 当社入社
- 2007年 6 月 (株)トプコン販売代表取締役社長
- 2009年 7 月 当社ポジショニングビジネスユニットグローバル事業企画部
部長
- 2013年 6 月 当社執行役員
当社スマートインフラ・カンパニー副社長
- 2014年 4 月 当社アイケア・カンパニー副長
- 2015年 4 月 当社アイケア・カンパニー長
- 2015年 6 月 当社取締役兼執行役員
- 2016年 4 月 当社取締役兼常務執行役員
当社営業本部長
- 2018年 4 月 当社スマートインフラ事業本部長
当社経営企画本部長
- 2021年 4 月 当社取締役兼専務執行役員
当社品質保証本部長 (現任)
- 2021年 6 月 当社代表取締役兼専務執行役員
- 2022年 4 月 当社代表取締役兼副社長執行役員 (現任)

● 所有する当社の株式数

30,340株

● 取締役在任期間 (本総会終結時)

7年

● 取締役候補者とした理由

江藤隆志氏は、長年にわたり営業及び事業企画に携わり、営業及び事業改革による売上及び利益の伸長に多くの成果を上げてまいりました。また、現在は、代表取締役兼副社長執行役員 品質保証本部長として経営の監督を適切に行うとともに、全社戦略及び品質戦略の立案・実行を中心に諸施策に取り組んでおります。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

3

あぎやま
秋山

はるひこ
治彦

1963年2月25日生

再任



● 略歴並びに当社における地位及び担当

- 1986年4月 当社入社
- 2005年6月 当社総務・経理グループ財務グループ部長
- 2014年4月 当社経理統括部次長
- 2014年6月 当社執行役員
- 2015年4月 当社経理本部次長
- 2015年6月 当社取締役兼執行役員
当社経理本部長
- 2016年4月 当社財務本部長（現任）
- 2019年6月 当社取締役兼上席執行役員
- 2021年4月 当社取締役兼常務執行役員（現任）
当社特需ビジネス推進部長（現任）

● 所有する当社の株式数

25,308株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

7年

● 取締役候補者とした理由

秋山治彦氏は、長年にわたり財務及び会計に携わり、財務及び会計分野の改善に多くの成果を上げてまいりました。また、現在は、取締役兼常務執行役員 財務本部長及び特需ビジネス推進部長として経営の監督を適切に行うとともに、財務戦略の立案・実行を中心に諸施策に取り組んでおります。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番号

4

やまざき
山崎

たかゆき
貴之

1966年8月10日生

再任



● 略歴並びに当社における地位及び担当

- 1989年4月 当社入社
- 2006年10月 Topcon Positioning Systems, Inc. 上席副社長
- 2012年6月 当社経営戦略室経営企画部部长
- 2014年4月 当社経営企画部上席部長
- 2014年6月 当社執行役員
当社経営企画室長
- 2016年6月 当社取締役兼執行役員
- 2018年4月 当社製品開発本部長
- 2019年6月 当社取締役兼上席執行役員
- 2021年1月 当社R & D本部長
- 2021年4月 当社取締役兼常務執行役員（現任）
当社製造本部長（現任）
当社P O C - S I B事業管理室長（現任）

● 所有する当社の株式数

20,106株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

6年

● 取締役候補者とした理由

山崎貴之氏は、長年にわたり海外事業に携わり、海外事業の成長に多くの成果を上げてまいりました。また、現在は、取締役兼常務執行役員 製造本部長及びP O C - S I B事業管理室長として経営の監督を適切に行うとともに、製造戦略の立案・実行を中心に諸施策に取り組んでおります。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

5

くまがい
熊谷

かおる
薫

1961年2月9日生

再任



● 略歴並びに当社における地位及び担当

- 1983年4月 当社入社
- 2005年4月 当社測量機器事業部副技師長
- 2006年4月 当社測量機器事業部技師長
- 2007年4月 当社ポジショニングビジネスユニット技師長
- 2014年4月 当社スマートインフラ・カンパニー技監
- 2015年4月 当社技術本部技監
- 2015年6月 当社執行役員
当社技術本部首席技監
- 2016年4月 当社技術本部副長
- 2020年4月 当社上席執行役員
当社製品開発本部副長
- 2021年4月 当社技術本部長（現任）
- 2021年6月 当社取締役兼上席執行役員
- 2022年4月 当社取締役兼常務執行役員（現任）

● 所有する当社の株式数

10,175株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

1年

● 取締役候補者とした理由

熊谷薫氏は、長年にわたり研究開発に携わり、基盤技術及び新製品の開発に多くの成果を上げてまいりました。また、現在は、取締役兼常務執行役員 技術本部長として経営の監督を適切に行うとともに、研究開発戦略の立案・実行を中心に諸施策に取り組んでおります。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番号

6

まつもと
松本

かずゆき
和幸

1945年9月21日生

再任

社外

独立役員



● 略歴並びに当社における地位及び担当

- 1970年4月 帝人製機(株) (現ナブテスコ(株)) 入社
- 2000年6月 同社執行役員
- 2001年6月 同社取締役
- 2003年9月 ナブテスコ(株)執行役員
- 2004年6月 同社取締役執行役員
同社技術本部副本部長 (技術開発担当)
- 2005年6月 同社代表取締役社長
- 2011年6月 同社取締役会長
- 2013年6月 当社取締役 (現任)
(株)キッツ社外取締役 (現任)

● 重要な兼職の状況

(株)キッツ社外取締役

● 所有する当社の株式数

5,000株

● 社外取締役在任期間 (本総会最終時)

9年

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松本和幸氏は、長年にわたりグローバルに事業を展開し、先端技術を保有する企業の経営トップを務め、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいております。これらのことから、当社の持続的な企業価値向上の実現に向けて、主に企業経営に関する豊富な経験と高い見識を生かした経営の監督とアドバイスを行っていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

7

す どう
須藤

あきら
亮

1951年9月11日生

再任

社外

独立役員



● 略歴並びに当社における地位及び担当

- 1980年4月 東京芝浦電気(株) (現(株)東芝) 入社
- 2007年6月 同社電力システム社統括技師長
- 2008年6月 同社執行役常務 (研究開発センター所長)
- 2010年6月 同社執行役上席常務 (研究開発センター所長)
- 2011年6月 同社執行役専務
- 2013年6月 同社取締役代表執行役副社長
- 2014年6月 同社常任顧問
当社取締役 (現任)
- 2016年6月 (株)東芝技術シニアフェロー
- 2017年6月 同社特別囑託
- 2018年5月 内閣府科学技術政策参与 (現任)

● 重要な兼職の状況

内閣府科学技術政策参与

● 所有する当社の株式数

0株

● 社外取締役在任期間 (本総会終結時)

8年

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

須藤亮氏は、長年にわたりグローバルに事業を展開し、先端技術を保有する企業の研究開発に携わり、特に技術分野に関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいております。これらのことから、当社の持続的な企業価値向上の実現に向けて、主に技術分野に関する豊富な経験と高い見識を生かした経営の監督とアドバイスを行っていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番号

8

やまざき
山崎

なおこ
直子

1970年12月27日生

再任

社外

独立役員



● 略歴並びに当社における地位及び担当

- 1996年 4月 宇宙開発事業団（現国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA））入社（2011年8月退職）
- 2010年 4月 スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミッションスペシャリストとして搭乗し、国際宇宙ステーション（ISS）組立補給ミッションに従事
- 2011年 9月 （公社）全国珠算教育連盟名誉会長（現任）
- 2012年 4月 立命館大学客員教授（現任）
- 2012年 7月 内閣府宇宙政策委員会委員（現任）
- 2013年 5月 女子美術大学客員教授（現任）
- 2015年 7月 日本ロケット協会理事（現任）兼「宙女(そらじょ)」委員会委員長（現任）
- 2016年 3月 ナブテスコ(株)社外取締役
- 2017年 9月 (株)オプトラ社外取締役（現任）
- 2018年 4月 北鎌倉女子学園理事（現任）
- 2018年 6月 当社取締役（現任）
- 2018年 7月 （一社）Space Port Japan代表理事（現任）
- 2019年 5月 （一社）宙ツーリズム推進協議会理事（現任）
- 2019年 6月 （公財）岐阜かかみがはら航空宇宙博物館理事（現任）
- 2020年 6月 ファナック(株)社外取締役（現任）
- 2021年 6月 （公財）日本宇宙少年団理事長（現任）
- 2021年 8月 （一財）ARIGATO財団理事（現任）

● 重要な兼職の状況

- (株)オプトラ社外取締役
- (一社)Space Port Japan代表理事
- ファナック(株)社外取締役

● 所有する当社の株式数

0株

● 社外取締役在任期間（本総会終結時）

4年

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山崎直子氏は、最先端の航空宇宙工学分野に携わるとともに、スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミッションスペシャリストとして搭乗し、国際宇宙ステーション組立補給ミッションに従事するなど、宇宙飛行士として、宇宙空間というリソースの限られた厳しい環境下での危機管理を行った経験を有し、科学技術分野やリスクマネジメントに関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいております。これらのことから、グローバルに事業を展開し、GPSなど宇宙に関連する先端技術を保有する、当社の持続的な企業価値向上の実現に向けて、主に科学技術分野やリスクマネジメントに関する豊富な経験と高い見識を生かした経営の監督とアドバイスを行っていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

9

いなば
稲葉

よしはる
善治

1948年7月23日生

再任

社外

独立役員



● 略歴並びに当社における地位及び担当

- 1973年 4月 いすゞ自動車(株)入社
- 1983年 9月 ファナック(株)入社
- 1989年 6月 同社取締役
- 1992年 6月 同社常務取締役
- 1995年 6月 同社専務取締役
- 2001年 5月 同社代表取締役副社長
- 2003年 6月 同社代表取締役社長
- 2016年 6月 同社代表取締役会長兼CEO
- 2019年 4月 同社代表取締役会長 (現任)
- 2020年 6月 当社取締役 (現任)

● 重要な兼職の状況

ファナック(株)代表取締役会長

● 所有する当社の株式数

0株

● 社外取締役在任期間 (本総会終結時)

2年

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

稲葉善治氏は、長年にわたりグローバルに事業を展開し、ファクトリーオートメーション革命のパイオニアである企業の経営トップを務め、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいております。これらのことから、当社の持続的な企業価値向上の実現に向けて、主に企業経営及び自動化技術に関する豊富な経験と高い見識を生かした経営の監督とアドバイスを行っていただくため、引き続き社外取締役候補者いたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番号

10

ひだか
日高

なおき
直輝

1953年5月16日生

新任

社外

独立役員



● 略歴

- 1976年 4月 住友商事(株)入社
- 2001年 4月 米国住友商事会社シカゴ支店長
- 2007年 4月 住友商事(株)執行役員自動車金属製品本部長
- 2009年 4月 同社常務執行役員中部ブロック長
- 2012年 4月 同社専務執行役員関西ブロック長
- 2013年 6月 同社代表取締役兼専務執行役員輸送機・建機事業部門長
- 2015年 4月 同社代表取締役兼副社長執行役員輸送機・建機事業部門長
- 2018年 6月 同社特別顧問
- 2019年 6月 同社顧問 (2020年3月退任)
- 2020年 6月 ブラザー工業(株)社外取締役 (現任)
- 2021年 3月 ナブテスコ(株)社外取締役 (現任)

● 重要な兼職の状況

- ブラザー工業(株)社外取締役
- ナブテスコ(株)社外取締役

● 所有する当社の株式数

500株

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

日高直輝氏は、長年にわたりグローバルに幅広い産業分野で事業を展開する企業の代表取締役を務めるとともに、海外での業務に携わり、企業経営及び海外ビジネスに関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから、当社の持続的な企業価値向上の実現に向けて、主に企業経営及び海外ビジネスに関する豊富な経験と高い見識を生かした経営の監督とアドバイスを行っていただくため、新たに社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松本和幸氏、須藤亮氏、山崎直子氏、稲葉善治氏及び日高直輝氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は、松本和幸氏、須藤亮氏、山崎直子氏及び稲葉善治氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ており、各氏の再任が承認された場合、届出を継続する予定であります。また、日高直輝氏の選任が承認された場合、当社は同氏を同取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出る予定であります。
3. 当社は、社外取締役候補者松本和幸、須藤亮、山崎直子及び稲葉善治の各氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で、当該契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者日高直輝氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の契約を締結する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意による法令違反に係る損害賠償請求など一定の事由に対しては免責となります。各候補者の再任又は選任が承認された場合、候補者各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、本年7月に更新を予定しております。

(ご参考) スキル・マトリックス (本株主総会後の予定)

	氏名	経営経験	グローバル ビジネス	技術・製造 ・サイエンス	事業戦略・ マーケティング	法務/リスク マネジメント	財務・会計	ESG・ 社会貢献
取 締 役	平野 聡	●	●					●
	江藤 隆志	●	●		●			
	秋山 治彦		●			●	●	
	山崎 貴之		●	●	●			
	熊谷 薫		●	●	●			
	松本 和幸	社外	●	●	●			
	須藤 亮	社外		●	●	●		
	山崎 直子	社外		●	●			●
	稲葉 善治	社外	●	●	●			
	日高 直輝	社外	●	●		●		
監 査 役	中村 昭久	●	●			●		
	笠 信之	●	●			●		
	竹谷 敬治	社外		●		●	●	
	鈴木 潔	社外		●		●	●	

*各人の有するスキルのうち、とりわけ強みのあるもの3つに「●」印をつけています。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

いのうえ つよし
井上 毅

1952年4月4日生

社外



●略歴

- 1976年4月 日本開発銀行（現㈱日本政策投資銀行）入行
- 2004年6月 日本政策投資銀行東北支店長
- 2006年6月 同行監事
- 2008年10月 ㈱日本政策投資銀行常勤監査役
- 2010年6月 日本原燃㈱常務取締役
- 2013年6月 同社取締役常務執行役員
- 2014年6月 ㈱価値総合研究所代表取締役社長
三菱製紙㈱社外監査役
- 2015年6月 富士石油㈱社外監査役（現任）
- 2016年6月 ㈱日本経済研究所代表取締役社長
トピー工業㈱社外取締役
- 2021年7月 DNホールディングス㈱社外取締役（監査等委員）（現任）

●重要な兼職の状況

- 富士石油㈱社外監査役
- DNホールディングス㈱社外取締役（監査等委員）

●所有する当社の株式数

0株

●補欠の社外監査役候補者とした理由

井上毅氏は、長年にわたり金融機関に勤務するとともに、企業の経営に携わり、企業経営並びに財務及び会計に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としたしました。

- (注) 1. 井上毅氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 井上毅氏は、補欠の社外監査役候補者であります。また、同氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出る予定であります。
3. 井上毅氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意による法令違反に係る損害賠償請求など一定の事由に対しては免責となります。井上毅氏が社外監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、本年7月に更新を予定しております。

第4号議案

取締役の報酬額の改定及び取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2018年6月27日開催の第125期定時株主総会において、当社の取締役の報酬額は年額800百万円以内（固定部分を400百万円以内、当該事業年度の一定の指標を基準に算定する業績連動部分を年額400百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とし、そのうち社外取締役の総額を年額100百万円以内（固定部分のみ）、また2017年6月28日開催の第124期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対して、ストックオプションとして新株予約権を割り当てることにつき、ご承認をいただいております。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役4名）ですが、第2号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名（うち社外取締役5名）となります。

今般、経済情勢や経営環境が大きく変化し、取締役の責務が増大したこと等諸般の事情を勘案し、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外役員で構成する指名報酬諮問委員会における審議を経て、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のインセンティブとなる報酬制度とすること、及び株主の皆様との一層の価値共有を進めること等を目的として、報酬制度の見直しを行うことと致しました。

1. 取締役の報酬額の改定について

当社の報酬制度の上記の見直しとして、今後は、当社の取締役の報酬額は年額1,100百万円以内（固定部分を年額500百万円以内、当該事業年度の一定の指標を基準に算定する業績連動部分を年額600百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とし、そのうち社外取締役の総額を年額100百万円以内（固定部分のみ）に改定したいと存じます。

2. 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定について

当社の役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、現行の株式報酬型ストックオプション報酬制度に代え、譲渡制限付株式報酬制度を導入することとし、上記1の改定後の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

なお、本議案をご承認いただいた場合、既に付与済みのものを除き、ストックオプション制度は廃止し、以後、当社の対象取締役に対してストックオプションとしての新株予約権を新たに発行しないことと致します。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と致します。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名報酬諮問委員会による審議を経たうえで、取締役会において決定することと致します。

株主総会参考書類

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整します。）と致します。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、本議案が承認可決された場合には、ご承認いただいた内容とも整合するよう、当該方針を変更する予定です。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

【本割当契約の内容の概要】

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、当社の取締役会が予め定める期間（以下「本役務提供期間」という。）中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、本役務提供期間終了時点の直前時まで当社若しくは当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位から退任した場合、又は、譲渡制限期間中若しくは譲渡制限期間満了時に当社が正当と認める理由以外の理由により退任する等、本割当契約で定める一定の事由に該当した場合には、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただ

し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について（譲渡制限を解除する本割当株式の数については零を含めた調整とする。）、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以 上

1 当社グループの現況に関する事項

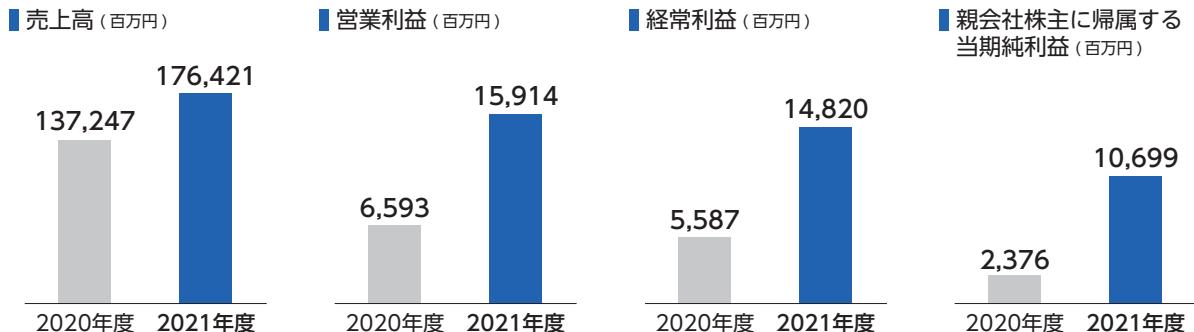
(1) 事業の経過及び成果

当期における経済環境は、各国により状況が異なるものの、全体としてはコロナ禍からの回復基調が鮮明となった欧米を中心に旺盛な需要が継続した一方で、サプライチェーンの混乱により部材不足や物流逼迫による影響が拡大しました。また、期後半は、ウクライナ情勢の悪化に加え、中国におけるオミクロン株感染拡大の影響等、様々な要因により経済環境は不確実性が増し、不安定な状況が続きました。

このような経済環境にあって当社グループは、『「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。』を経営理念に掲げ、「尖ったDXで、世界を丸く。」をスローガンに、持続可能な社会の実現に向け、医・食・住の諸課題をDXソリューションで解決するグローバル企業として、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

こうした中で、当期の当社グループの〔連結〕業績は、次のようになりました。

売上高は、サプライチェーン混乱による影響はあったものの、エッセンシャル・ビジネスとしての旺盛な需要を着実に捉え、また調達・設計・製造面での各種施策が奏功の結果増加し、176,421百万円（前年度と比べ28.5%の増加）となりました。利益面では、主にこの売上高増加の影響により、営業利益は15,914百万円（前年度と比べ141.4%の増加）となり、経常利益は14,820百万円（前年度と比べ165.2%の増加）となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は10,699百万円（前年度と比べ350.3%の増加）となりました。



事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。(売上高は、事業セグメント間の内部売上高を含んでおります。)

スマートインフラ事業

売上高

390億4千0百万円

前年度比
14.9%増

営業利益

58億2千1百万円

前年度比
17.1%増

主要な商品

トータルステーション（自動追尾トータルステーション、モータードライブトータルステーション、マニュアルトータルステーション）、工業計測用トータルステーション、イメージングステーション）、レイアウトナビゲーター、MILLIMETER GPS、3D移動体計測システム、3Dレーザーキャナー、データコレクター、セオドライト、電子レベル、レベル、ローテティングレーザー、パイプレーザー

スマートインフラ事業は、部材不足の影響を受けながらも、堅調な国内販売に加え、欧米向け測量・レーザー機器の販売が引き続き好調に推移したこと、及びアジア地域での販売が復調したこと等により、売上高は39,040百万円（前年度と比べ14.9%の増加）となりました。営業利益は、価格高騰の影響が出ているものの、売上高の増加による利益増により、5,821百万円（前年度と比べ17.1%の増加）となりました。

ポジショニング・カンパニー

売上高

966億9千2百万円

前年度比
35.4%増

営業利益

115億4千8百万円

前年度比
90.5%増

主要な商品

測量用GNSS(GPS+GLONASS+GALILEO等)受信機、GNSSリファレンスステーションシステム、土木施工用マシンコントロールシステム、精密農業用マシンコントロールシステム、農業向け計量システム、アセットマネジメントシステム、土木施工・精密農業システム向けディスプレイ

ポジショニング・カンパニーは、部材不足の影響を受けながらも、主力の北米・欧州において建設・農業市場の旺盛な需要を取込み、ICT自動化施工、IT農業システム及び測量・レーザー製品の販売が増加したことにより、売上高は96,692百万円（前年度と比べ35.4%の増加）となりました。営業利益は、部材価格や物流費の高騰の影響が出ているものの、売上高の増加による利益増により、11,548百万円（前年度と比べ90.5%の増加）となりました。

アイケア事業

売上高

573億5千2百万円

前年度比
29.6%増

営業利益

32億0千3百万円

前年度比
3,081百万円増

主要な商品

3次元眼底像撮影装置、眼底カメラ、無散瞳眼底カメラ、ノンコンタクトタイプトノメーター、スリットランプ、手術用顕微鏡、スペキュラーマイクروسコープ、光学式眼軸長測定装置、眼科検査データファイリングシステムIMAGEnet、眼科電子カルテシステムIMAGEneteカルテ、ウェーブフロントアナライザー、オートレフラクトメータ、オートケラトレフラクトメータ、オートケラトレフラクトトノメーター、視力検査装置、屈折検査システム、視力表、レンズメーター、スクリーノスコープ、デジタルPDメーター、検眼レンズセット

アイケア事業では、主に欧州・米国・中国でのスクリーニング機器の販売拡大や、欧米大手眼鏡チェーン店向けデジタル検眼システムの堅調な販売等により、売上高は57,352百万円（前年度と比べ29.6%の増加）となりました。営業利益は、部材価格や物流費の高騰の影響が出ているものの、売上高の増加による利益増により、3,203百万円（前年度と比べ3,081百万円の増加）となりました。

事業報告

(2) 設備投資の状況

当年度の当社グループの設備投資の総額は5,279百万円であります。セグメント別は、スマートインフラ事業で1,141百万円、ポジショニング・カンパニーで2,649百万円、アイケア事業で1,420百万円であります。

(3) 研究開発活動

当年度におけるグループ全体の研究開発費は、16,180百万円であります。当社グループは、本社研究部門・技術部門、並びに米国・欧州における子会社の各技術部門等で、研究開発活動を行っております。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 重要な企業結合等の状況

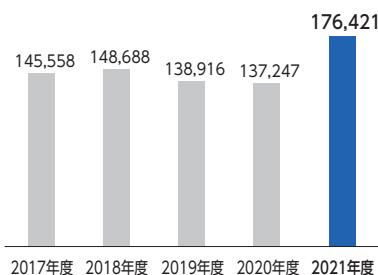
該当事項はありません。

(6) 財産及び損益の状況の推移

	第125期 2017年度	第126期 2018年度	第127期 2019年度	第128期 2020年度	第129期 2021年度
売上高 (百万円)	145,558	148,688	138,916	137,247	176,421
営業利益 (百万円)	12,073	13,596	5,381	6,593	15,914
営業利益率 (%)	8.3	9.1	3.9	4.8	9.0
経常利益 (百万円)	10,674	11,497	2,895	5,587	14,820
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,028	6,548	935	2,376	10,699
1株当たり当期純利益 (円)	56.87	61.76	8.87	22.59	101.71
総資産 (百万円)	160,747	160,288	161,721	168,210	184,983
純資産 (百万円)	68,336	71,148	64,659	70,687	85,150
自己資本比率 (%)	40.5	43.1	39.0	41.2	45.1
1株当たり純資産 (円)	614.78	651.11	600.03	659.31	793.57
株主資本利益率 (ROE) (%)	9.7	9.8	1.4	3.6	14.0

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



事業報告

(7) 親会社及び重要な子会社の状況(2022年3月31日現在)

- 1) 親会社との関係
該当事項はありません。
- 2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
株式会社トプコン山形	371百万円	100.0%	スマートインフラ、アイケア製品の製造・販売
株式会社トプコンソキア ポジショニングジャパン	269百万円	100.0% [100.0%]	スマートインフラ、ポジショニング製品の販売
株式会社トプコン メディカルジャパン	100百万円	100.0%	アイケア製品の販売
株式会社トプコンオプトネクサス	100百万円	100.0%	スマートインフラ、アイケア製品の製造
Topcon Positioning Systems, Inc.	138,905千US\$	100.0% [100.0%]	ポジショニング製品の製造・販売、スマートインフラ製品の販売
Topcon Medical Systems, Inc.	16,094千US\$	100.0% [100.0%]	アイケア製品の販売
Topcon Europe Positioning B.V.	18千EUR	100.0% [100.0%]	スマートインフラ、ポジショニング製品の販売
Topcon Europe Medical B.V.	18千EUR	100.0% [100.0%]	アイケア製品の販売
Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.	12,000千US\$	90.0% [90.0%]	スマートインフラ、アイケア、光デバイス製品の製造・販売
Topcon (Beijing) Medical Technology Co., Ltd.	15,000千RMB	100.0%	アイケア製品の販売

- (注) 1. 上記の重要な子会社を含め、連結対象会社は64社であります。
2. 議決権比率の [] 内は間接所有比率で、内数であります。

(8) 対処すべき課題

当社は、2019年度を初年度とした「第三次中期経営計画」を策定し、これに沿った取り組みを進めてまいりました。

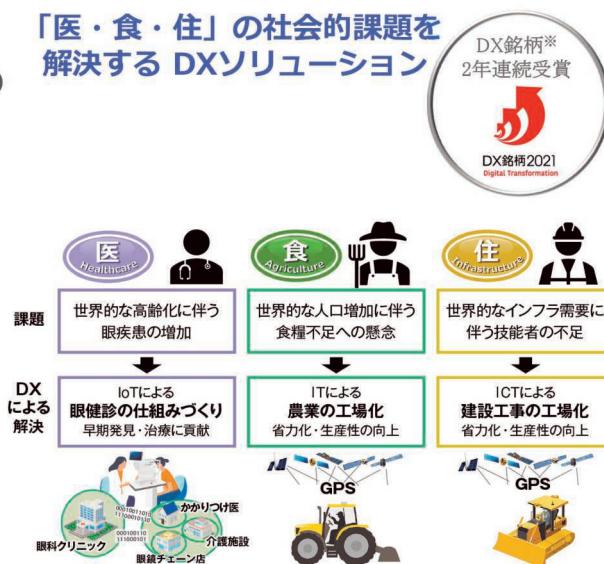
その後、2019年度末からの未曾有のコロナ禍に直面し、2021年度初の時点において、コロナ禍による、第三次中期経営計画の実行への時間軸の影響は不可避と判断し、中期経営計画の期間について、2022年度までの4カ年に、1年間の延長をいたしました。しかしながら、変更は時間軸のみとして、経営ビジョンは不変、中期経営計画の目標値もそのまま堅持することとして、引き続き取り組んでまいりました。

現在、コロナ禍での活動制約等による各種施策への影響を鋭意挽回し、第三次中期経営計画の目標に向けて、「医・食・住」の各分野において、社会的課題を解決する「DXソリューション」の開発と展開を進めております。

第三次中期経営計画の計数進捗



「医・食・住」の社会的課題を解決するDXソリューション



※ DX銘柄(デジタルトランスフォーメーション銘柄)とは、東証に上場している企業の中から、企業価値向上につながるDXを推進するための仕組みを社内に構築し、優れたデジタル運用の実績が表われている企業を選定する制度。

事業報告

「住」：ICT自動化施工・インフラ整備分野

「住」の領域においては、世界的なインフラ需要増に伴う技能者の不足という社会的課題に対処すべく、当社のICT自動化施工技术や3次元計測技術を活用した「建設工事の工場化」といえるDXソリューションの推進に努め、建設現場における生産性向上と技能者不足解消を実現します。



ポジショニング・カンパニー

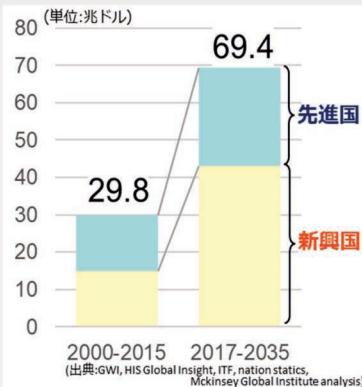
スマートインフラ事業

社会的課題

✓ 熟練技能者の不足



✓ インフラ需要の高騰



DXソリューション

建設工事の工場化

建機のロボット化と
ワークフローの一元管理による

生産性向上
技能者不足解消



具現化

トプコンの独自技術

① ICT自動化施工技术

▶ 精密GNSS活用による建機の自動化システム

② 3次元計測技術

▶ 工事のワークフローを一元管理できるセンサーデジタイゼーション

ICT自動化施工技术



ブルドーザシステム

3Dプリンタロボット

3次元計測技術



地上型測量機

空中写真測量

「食」：IT農業分野

「食」の領域においては、世界的な人口増加に伴う食糧不足、高齢化や熟練者の減少といった社会的課題に対処すべく、当社のIT農業機器や光学センサー技術を活用した「農業の工場化」といえるDXソリューションの推進に努め、農業の生産性向上及び品質の向上を実現します。



ポジショニング・カンパニー

スマートインフラ事業

社会的課題

✓食糧不足

✓高齢化/熟練者の減少



✓世界的な人口増加

✓1人当たり農地面積減少

世界人口と1人当たり農地面積の推移



出典: FAO(Food and Agriculture Organization of the United Nations)
資料より当社作成

DXソリューション

農業の工場化

農機の自動運転やデータの一元管理による

生産性向上
品質向上



具現化

トプコンの独自技術

① IT農業機器

▶ 精密GNSSの活用による農機の自動化システム

② 光学センサー技術

▶ 生育・収量センサーで デジタイゼーション

IT農業機器



農機の自動運転システム

光学センサー技術



レーザー式生育センサー

事業報告

「医」：ヘルスケア分野

「医」の領域においては、世界的な高齢化に伴う眼疾患の増加、眼科医の不足に対処すべく、当社の「フルオートスクリーニング機」を活用した、かかりつけ医・眼鏡店・ドラッグストア等の活用による「眼健診の仕組みづくり」というDXソリューションの推進により、疾患の早期発見・早期治療と医療効率の向上を実現します。



アイケア事業

社会的課題

✓眼科医の不足

かかりつけ医	200万 (全世界数)
眼鏡店/ ドラッグストア/ 検診施設	100万
眼科医	20万

急増する眼疾患
に対応する
眼科医の不足

✓医療費の増大

✓世界的な高齢化

✓眼疾患の増加

- ▶ 緑内障・糖尿病性網膜症・加齢黄斑変性の患者数 **3.5億人** * (2020年)

世界的な高齢化



* 出典: Market Scope, Global Prevalence and Major Risk Factors of Diabetic Retinopathy (2012)

DXソリューション

眼健診の仕組みづくり
かかりつけ医・眼鏡店・ドラッグストア等の活用による

早期発見
早期治療
医療効率向上



具現化

トプコンの独自技術

○フルオートスクリーニング機：

- ▶ 専門性を要さない容易な操作を実現



3D OCT Maestro

- ・フルオートで3次元眼底像/断層撮影
- ・3大眼疾患の可能性を示唆するレポート機能



TRC-NW400

- ・フルオートで眼底像撮影
- ・3大眼疾患の早期発見

※ スクリーニング：検査によって疾患の有無を判別すること。

SDGsへの取り組み：CO2排出量削減への貢献

社会的課題を解決するDXソリューションを実現するための技術として掲げた、ICT自動化施工のための建機の自動化や、IT農業のための農機の自動操舵システムは、CO2排出量の削減に貢献しています。

当社製品はバンダーニュートラルで、既存の各社建機・農機に後付けが可能なおかげで、今後、自動化の普及拡大で、更なる削減効果が期待できます。

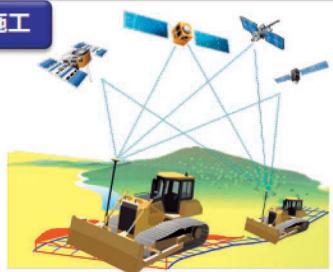
ICT自動化施工



住
Infrastructure

9 産業と付帯サービスの革新をつくらう





**建機の自動化により
稼働時間を約3割※1低減**

当社製品による
CO2排出削減量
(当社推定)

全世界

60万トン/年 ※2

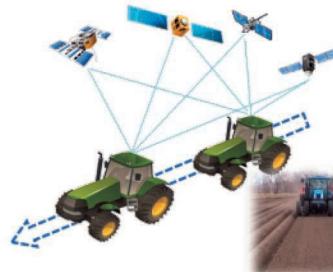
IT農業



食
Agriculture

9 産業と付帯サービスの革新をつくらう





**農機の自動操舵システムにより
稼働時間を約2割※3低減**

当社製品による
CO2排出削減量
(当社推定)

全世界

50万トン/年 ※4

**バンダーニュートラルの強みにより
既存の各社建機・農機を後付けで自動化**

自動化の普及拡大で
更なるCO2削減が期待

※ i-Construction[注]、国土交通省国土技術政策総合研究所の登録商標です。

※1：出典-国土交通省「i-Construction 推進コンソーシアム 「i-Construction」の進捗状況」(2019)
https://www.mlit.go.jp/tec/i-construction/pdf/03_5_kikaku_siryu_u6.pdf

※2：算定根拠
建機1台あたりの年間CO2排出量推定値に、ICT施工の活用による作業時間想定削減率を乗じた建機1台あたりのCO2排出削減量をもちに、ICT自動化施工機器の全世界での推定稼働台数と当社推定シェアを乗じて計算

※3：出典-AEM「The Environmental Benefits of Precision Agriculture in the United States」(2020)
https://newsroom.aem.org/asset/977839/environmentalbenefitsofprecisionagriculture-2#.YBdQZR2Lc74_link

※4：算定根拠
農業用トラクター1台あたりの年間CO2排出量推定値に、オートステアリングシステムの活用による燃料消費想定削減率を乗じた農機1台あたりのCO2排出削減量をもちに、オートステアリングシステムによる自動操舵トラクターの全世界での推定稼働台数と当社推定シェアを乗じて計算

事業報告

(9) 主要な事業所(2022年3月31日現在)

1) 当社

本	社	東京都板橋区
工	場	東京都板橋区

2) 子会社

国	内	株式会社トプコン山形 (山形県山形市)
		株式会社トプコンソキアポジショニングジャパン (東京都板橋区)
		株式会社トプコンメディカルジャパン (東京都板橋区)
		株式会社トプコンオプトネクサス (福島県田村市)
海	外	Topcon Positioning Systems, Inc. (California, U.S.A.)
		Topcon Medical Systems, Inc. (New Jersey, U.S.A.)
		Topcon Europe Positioning B.V. (Capelle, The Netherlands)
		Topcon Europe Medical B.V. (Capelle, The Netherlands)
		Topcon Optical(Dongguan)Technology Ltd. (Guangdong Province, China)
		Topcon (Beijing) Medical Technology Co., Ltd. (Beijing, China)

(10) 従業員の状況(2022年3月31日現在)

事業区分	従業員数	前期末比増減
スマートインフラ事業	974名	8名
ポジショニング・カンパニー	2,142名	162名
アイケア事業	1,856名	104名
その他の	276名	19名
合計	5,248名	293名

(注) 上記の従業員には、当社グループ外への出向社員、パートタイマー及び嘱託並びに派遣社員は含まれておりません。

(11) 主要な借入先及び借入額(2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,533百万円
株式会社みずほ銀行	1,417百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,412百万円
株式会社三菱UFJ銀行	664百万円

2 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

160,000,000株

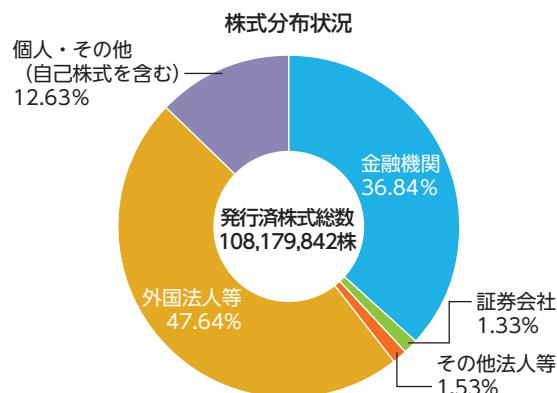
(2) 発行済株式の総数

108,179,842株
(自己株式2,969,690株を含む)

(3) 株主数

15,329名

(4) 大株主



株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	17,297,600株	16.44%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	10,396,100株	9.88%
第一生命保険株式会社	4,038,000株	3.83%
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381593	4,010,400株	3.81%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	3,334,700株	3.16%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	2,946,517株	2.80%
TAIYO FUND, L.P.	2,380,000株	2.26%
THE CHASE MANHATTAN BANK 385013	1,950,000株	1.85%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	1,612,007株	1.53%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	1,602,749株	1.52%

(注) 持株比率は、自己株式2,969,690株を除いて算出しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

区分	名称	発行決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	権利行使期間	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	(株)トプコン 第6回 新株予約権	2021年 6月25日	270個	普通株式 27,000株 (新株予約権 1個当たり 100株)	1株当たり 1円	2022年 7月12日から 2032年 7月12日まで	5名

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

区分	名称	発行決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	権利行使期間	交付者数
当社執行役員	(株)トプコン 第6回 新株予約権	2021年 6月25日	60個	普通株式 6,000株 (新株予約権 1個当たり 100株)	1株当たり 1円	2022年 7月12日から 2032年 7月12日まで	4名
当社執行役員	(株)トプコン 第7回 新株予約権	2021年 6月25日	1,000個	普通株式 100,000株 (新株予約権 1個当たり 100株)	1株当たり 1,366円	2024年 4月1日から 2029年 3月31日まで	1名

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	平 野 聡	CEO
代 表 取 締 役	江 藤 隆 志	スマートインフラ事業本部長 品質保証本部長
取 締 役	秋 山 治 彦	財務本部長 特需ビジネス推進部長
取 締 役	山 崎 貴 之	製造本部長 POC-SIB事業管理室長
取 締 役	熊 谷 薫	技術本部長
取 締 役	松 本 和 幸	(株)キッツ社外取締役
取 締 役	須 藤 亮	内閣府科学技術政策参与
取 締 役	山 崎 直 子	(株)オプトラ社外取締役 (一社)Space Port Japan代表理事 ファナック(株)社外取締役
取 締 役	稲 葉 善 治	ファナック(株)代表取締役会長
常 勤 監 査 役	中 村 昭 久	
常 勤 監 査 役	笠 信 之	
監 査 役	黒 柳 達 弥	(株)カドタ・アンド・カンパニーシニア・アドバイザー
監 査 役	竹 谷 敬 治	(株)駅探社外監査役（常勤）
監 査 役	鈴 木 潔	

- (注) 1. 取締役松本和幸氏、須藤亮氏、山崎直子氏及び稲葉善治氏は、社外取締役であります。
2. 監査役黒柳達弥氏、竹谷敬治氏及び鈴木潔氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役松本和幸氏、須藤亮氏、山崎直子氏及び稲葉善治氏並びに監査役黒柳達弥氏、竹谷敬治氏及び鈴木潔氏を、(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ております。
4. 監査役黒柳達弥氏は、長年にわたる金融関係業務の経験を、監査役竹谷敬治氏は、長年にわたる経営管理業務の経験を、監査役鈴木潔氏は、長年にわたる金融関係業務の経験をそれぞれ有しており、各氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- (1)就任
2021年6月25日開催の第128期定時株主総会において、新たに熊谷薫氏は取締役に、鈴木潔氏は監査役にそれぞれ選任され、就任いたしました。
- (2)退任
2021年6月25日開催の第128期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により、代表取締役岩崎眞氏は代表取締役を退任いたしました。
- (3)地位の異動
取締役江藤隆志氏は、2021年6月25日付で、代表取締役に就任いたしました。
- (4)重要な兼職の異動
取締役須藤亮氏は、2021年6月15日付で、(株)東芝の特別嘱託を退任いたしました。

(2) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	出席状況	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	松 本 和 幸	[取締役会]13回中13回	主に企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行うとともに、経営の監督、アドバイス等適切な役割を果たしております。
	須 藤 亮	[取締役会]13回中13回	主に技術分野に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行うとともに、経営の監督、アドバイス等適切な役割を果たしております。
	山 崎 直 子	[取締役会]13回中13回	主に科学技術分野やリスクマネジメントに関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行うとともに、経営の監督、アドバイス等適切な役割を果たしております。
	稲 葉 善 治	[取締役会]13回中12回	主に企業経営及び自動化技術に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行うとともに、経営の監督、アドバイス等適切な役割を果たしております。
監査役	黒 柳 達 弥	[取締役会]13回中13回 [監査役会]13回中13回	主に金融に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。
	竹 谷 敬 治	[取締役会]13回中13回 [監査役会]13回中13回	主に経営管理に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。
	鈴 木 潔	[取締役会]11回中11回 [監査役会]10回中10回	主に金融に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。

- (注) 1. 取締役松本和幸氏は、(株)キッツの社外取締役であります。当社と同社との間に特別な関係はありません。
2. 取締役須藤亮氏は、内閣府科学技術政策参与であり、また、(株)東芝の特別嘱託でありましたが、当社と内閣府及び同社との間に特別な関係はありません。
3. 取締役山崎直子氏は、(株)オプトランの社外取締役、(一社)Space Port Japanの代表理事及びファナック(株)の社外取締役であります。当社と各社との間に特別な関係はありません。
4. 取締役稲葉善治氏は、ファナック(株)の代表取締役会長であります。当社と同社との間に特別な関係はありません。
5. 監査役黒柳達弥氏は、(株)カドタ・アンド・カンパニーのシニア・アドバイザーであります。当社と同社との間に特別な関係はありません。
6. 監査役竹谷敬治氏は、(株)駅探の社外監査役(常勤)であります。当社と同社との間に特別な関係はありません。
7. 当社は、各社外取締役及び各社外監査役の間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。
8. 監査役鈴木潔氏は、2021年6月25日開催の第128期定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしましたので、出席状況については、2021年6月25日以降に開催した取締役会及び監査役会への出席状況を記載しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬等は、固定報酬と業績連動報酬（短期業績連動報酬、中期業績連動報酬及びストックオプション）により構成されております。社外取締役及び監査役の報酬等は固定報酬のみとなっております。

当社は、取締役の報酬等の取扱いに係る客観性・透明性を確保することを目的として、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外役員で構成する指名報酬諮問委員会を設置しております。指名報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役会に対して提言を行っており、取締役の報酬等に関する方針は、指名報酬諮問委員会の審議、提言を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会の決議により決定した取締役の報酬額の総額の範囲内で、取締役の報酬等に関する方針に基づき、指名報酬諮問委員会の審議、提言を踏まえ、ストックオプションに関しては、取締役会の決議により具体的な額を決定し、その他の報酬等に関しては、代表取締役社長が当社全体の業績を俯瞰していることや事前に指名報酬諮問委員会の審議、提言を得る手続があること等を踏まえ、取締役会が代表取締役社長（平野聡、CEO）にその具体的な額の決定を委任しており、委任を受けて代表取締役社長がその具体的な額について決定しております。また、取締役会は、指名報酬諮問委員会にて、事前に取締役の報酬等と取締役の報酬等に関する方針との整合を含めた多角的な検討を行っていることから、当該報酬等が報酬等に関する方針に沿うものであると判断しております。

各監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により決定した監査役の報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

① 固定報酬

- ・ 取締役（社外取締役を除く。）の固定報酬は、役位に応じて決定し毎月支給します。
- ・ 社外取締役の固定報酬は、役割等を考慮して決定し毎月支給します。

② 業績連動報酬

- ・取締役（社外取締役を除く。）の業績連動報酬は、当該事業年度の一定の指標を基準に算定します。業績連動報酬の基準となる指標は、取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、株主との利害の一致を図るため、連結の親会社株主に帰属する当期純利益及びROE等としております。
- ・短期業績連動報酬は、当事業年度の実績に基づき、中期業績連動報酬は、中期経営計画期間の累計実績に基づき算定し、それぞれ対象期間終了後に支給します。
- ・長期的な業績向上に対する意欲や士気を一層高めるため、取締役（社外取締役を除く。）に対し、ストックオプションとして新株予約権を付与しております。本新株予約権の各取締役に割り当てる数は役位に応じて決定します。本新株予約権は、割当てを受けた取締役に對し払込金額と同額の報酬請求権と本新株予約権の払込金額とを相殺することを条件に取締役会決議により発行します。本新株予約権の内容及びその交付状況は、「3.会社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりであります。
- ・業績連動報酬の基準となる指標の当事業年度の実績は、連結の親会社株主に帰属する当期純利益10,699百万円、ROE14.0%、第三次中期経営計画の累計実績は、連結の親会社株主に帰属する当期純利益14,011百万円、ROE6.3%（平均）であります。

③ 報酬構成比率

- ・取締役（社外取締役を除く。）の報酬等は、固定報酬と業績連動報酬により構成されております。業績連動報酬の報酬総額に対する割合は、取締役の業績向上に対する意欲や士気を高められるよう、業績指標に応じて、各役位の平均で、最大6割程度となるよう設計します。

事業報告

2)取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬額は、2018年6月27日開催の第125期定時株主総会の決議により、総額を年額800百万円以内（固定部分を400百万円以内、当該事業年度の一定の指標を基準に算定する業績連動部分を年額400百万円以内）とし、そのうち社外取締役の総額を年額100百万円以内（固定部分のみ）と定められています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）であります。また、2017年6月28日開催の第124期定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除く。）に対して、ストックオプションとして新株予約権を割り当てることが決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）であります。

当社の監査役の報酬額は、2013年6月26日開催の第120期定時株主総会の決議により、年額100百万円以内と定められています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）であります。

3)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬		
			短期・中期 業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役（社外取締役を除く）	427百万円	200百万円	190百万円	36百万円	6名
社 外 取 締 役	52百万円	52百万円	－	－	4名
監査役（社外監査役を除く）	37百万円	37百万円	－	－	2名
社 外 監 査 役	24百万円	24百万円	－	－	3名

(注) 1. 非金銭報酬は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

2. 取締役（社外取締役を除く）の員数には、2021年6月25日開催の第128期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。

5 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。
当該契約の内容の概要は次のとおりであります。

(1) 被保険者の範囲

当社の取締役、監査役及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び監査役が被保険者の範囲であります。

(2) 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は、2021年4月1日より2021年6月30日までの期間は、保険料総額の9%を、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び監査役（社外監査役を除く。）が1の割合、社外取締役及び社外監査役が0.5の割合で按分して負担し、2021年7月1日より、当社が全額負担しております。

(3) 填補対象となる保険事故の概要

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意による法令違反に係る損害賠償請求など一定の事由に対しては免責となります。

6 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
1) 当事業年度に係る報酬等の額	92百万円
2) 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	92百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けただうえで会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記1)の金額については、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を含めております。
3. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

7 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その内容は次のとおりであります。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① トプコングループ共通の価値観である「TOPCON WAY」、及びその具体的な行動指針である「トプコングローバル行動基準」を定め、会社記念日等あらゆる機会に経営トップからグループ全役員・全従業員に対し、その重要性を認識させ、また、日常の教育活動を通じて周知徹底を図る。
- ② 当社及びグループ会社全体に影響を及ぼす重要事項は、取締役会において決定する。取締役の職務の執行に関する監督機能の維持、強化のため社外取締役を選任する。
- ③ 「内部通報制度」の活用により、問題の早期発見と、適時適切な対応の充実に努める。
- ④ 内部監査部門として社長直属の「経営監査室」を設け、コンプライアンス等の内部管理体制の適正性・有効性を検証し、重要な問題事項があれば、社長・取締役会へ適時に報告する体制を整備する。
- ⑤ 業務遂行状況の可視化を通じての透明性の確保、重要な会社情報の開示についての適時適正性を担保するための体制づくり、及び業務プロセスの改革を図る。
- ⑥ 職務執行に当たっては、法令遵守を第一として徹底し、特に、独占禁止法関係・輸出管理・インサイダー取引規制・個人情報や秘密情報の保護、環境保護等の側面では、個別に社内規程や管理体制を整備する。
- ⑦ 「トプコングローバル行動基準」に反社会的勢力との関係の遮断に関する指針を定め、反社会的勢力の事業活動への関与の拒絶を全社に徹底する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令及び定款、並びに「取締役会規程」、「執行役員会規程」、「グループガバナンス規程」、「情報セキュリティ基本規程」、「文書取扱規程」、「書類保存基準（規則）」等の社内規程に基づいて、取締役会及び執行役員会の議事録とそれらの資料、並びに稟議書等の重要書類を適切に保存・管理する。
(当社は、執行役員制度を採用しているため、ここにいう「職務の執行に係る情報」には、取締役会のみならず、執行役員会に係る情報等が含まれる。)
- ② 取締役、監査役、会計監査人及びそれらに指名された使用人が、必要に応じ重要書類を閲覧できる体制を整備する。

3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①「リスク・コンプライアンス基本規程」を定め、危機管理責任者を設けて、当社及びグループ会社に生ずるあらゆるリスクに、その内容に応じ、適時適切に対応し得る体制を整備する。
- ②通常の職制を通じたルートとは別に、リスクの発見者から、リスク情報を、直接に連絡出来る「内部通報制度」を導入し、これにより、リスク情報の早期発見に資し、発生事態への迅速・適切な対応に役立てるとともに、グループ会社も含む全役員・全従業員のリスク管理への認識向上に努める。なお、「内部通報制度」は、内部監査部門である「経営監査室」が所管する。
- ③個人情報の保護については「個人情報保護基本規程」、また秘密情報の取扱いについては「情報セキュリティ基本規程」を、それぞれ、その下部規程類を含めて整備し、グループ会社を含めて、その周知徹底を図る。

4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、原則として毎月1回(その他臨時に)開催され、経営の基本方針や、法令、定款に定めのある事項、その他経営に関する重要事項について審議し、報告を受けることにより、監督機能の強化に努める。
- ②執行役員に日常の業務執行を委ねるとともに、執行役員会を設置し、社内規程に基づく社長の決裁権限の範囲内で重要な業務執行案件の審議、決定を行うことによって、取締役会における十分かつ実質的な議論を確保し、迅速な意思決定が出来る体制を整備する。
- ③「取締役会規程」、「執行役員会規程」、「グループガバナンス規程」、「業務組織規程」等の規程類に定められた適正な手続に則って、それぞれの業務が執行される。

5)当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①トプコングループ共通の価値観である「TOPCON WAY」を通じて、各国、各地域のグループの全役員・全従業員が国境や会社の枠を超えて、グループの価値観・判断基準を共有している。また、その具体的な行動指針である「トプコングローバル行動基準」を、当社内への徹底はもとより、グループ会社にも採択させ、法令遵守の認識を確立させる。
- ②当社及びグループ会社を対象とした「グループガバナンス規程」を制定し、決裁基準及び報告事項を明確に定め、これを徹底するとともに、年度中、幾度もの事業遂行状況報告の場を設けて、トプコングループ内における情報共有化と、グループ会社に対する遵法認識の向上のための指導に努める。
- ③当社の内部監査部門である「経営監査室」は、監査役による監査、会計監査人による監査等とも連携して、グループ会社についても監査し、業務の適正の確保に役立てる。
- ④財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、当社及びグループ会社は金融商品取引法の定めに従い、内部統制の環境整備及び運用体制の構築を行うとともに、内部統制システムの有効性を継続的に評価し必要な是正を行う。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じ、内部監査部門である「経営監査室」に属する使用人を、随時、監査役の職務の補助に当たらせる。

7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務の補助に当たる「経営監査室」の使用人による当該業務については、取締役、執行役員との関与外とするとともに、当該使用人の人事異動に関しては、予め監査役会と協議する。

8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 監査役が、意思決定のプロセスの監査を行うために、取締役会、執行役員会、その他の社内重要会議に出席し、あるいは、会議議事録、その他資料を閲覧して情報を収集する体制を整備する。
- ② 監査役が、年度中、当社内の各業務執行部門から、その業務の状況につき、報告を聴取し、またグループ会社に赴き、その業務の状況を監査出来る体制を確保する。
- ③ 監査役は、上記のほか、何時にても必要に応じ、当社及びグループ会社の、取締役・執行役員・使用人に対し、業務の報告を受けることが出来る。
- ④ 監査役に対しては、経営監査室より内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行い、連携と効率化を図る。

9) その他監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が、取締役会、執行役員会その他の社内重要会議に出席するほか、会社(グループ会社を含む)の業務執行状況を定期的に監査する機会を確保し、職務補助に当たらせる者を指名するなど、取締役職務執行に対する監査役監査が十分に行えるよう、取締役会には配慮する。
- ② 監査役と取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査役の意見を経営判断に適正に反映させる機会を確保する。
- ③ 監査役と会計監査人とは情報・意見交換の場を設置する。

事業報告

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

1) 取締役の職務執行

取締役会を13回開催し、当社グループの経営に関する重要事項について審議、決定、報告を行うとともに、取締役及び使用人の職務執行の監督を行いました。

2) 法令等遵守及びリスク管理

当社グループ役員・社員の法令遵守・リスク管理意識向上のために、トップグループ共通の価値観である「TOPCON WAY」の具体的な行動指針である「トップコングローバル行動基準」並びに当社グループの意思決定基準及び報告事項を定めた「グループガバナンス規程」等に関するガバナンス・コンプライアンス教育を実施いたしました。

法令、定款及び社内規程に基づき、取締役会議事録等の重要書類を適切に保存・管理しております。

内部監査部門である「経営監査室」により、当社グループのコンプライアンス等、内部管理体制の適正性と有効性の検証を行いました。

内部通報制度に関して定期的な社員への周知活動を行い、リスクの早期発見及び迅速、適切な対応に努めております。

3) 財務報告の信頼性と適正性の確保

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、当事業年度においても内部統制の有効性の評価を行いました。

4) 監査役の職務執行

監査役会を13回開催し、監査に関する重要な事項について報告し、協議、決議を行いました。また、当社グループの監査、取締役会その他重要な会議への出席、並びに代表取締役、会計監査人及び経営監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査を行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元として、[連結]業績の伸長に対応して利益配分を行うことを重視し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本としております。また、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によること、及び、期末配当の基準日を毎年3月31日、中間配当の基準日を毎年9月30日とし、この他にも基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨、定款に定めております。

当年度の剰余金の配当につきましては、中間配当につきましては年初の計画通り1株当たり10円（前年度中間配当は無配）といたしました。期末配当につきましては、年初計画では1株当たり10円を予定していましたが、計画を上回る利益を計上することができたことから、株主の皆様への利益還元を行うという基本方針に鑑み、1株当たり26円（前年度期末配当10円）とし、年間36円（前年度配当10円）の配当とさせていただきます。

内部留保資金の用途については、研究開発投資や設備投資等、将来の積極的な事業展開に有効に活用してまいります。

8 その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (2021年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (2021年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	(114,041)	(101,942)	流動負債	(61,394)	(49,062)
現金及び預金	20,124	20,815	支払手形及び買掛金	15,687	12,880
受取手形及び売掛金	45,864	42,028	短期借入金	5,586	12,530
商品及び製品	19,510	17,570	リース債務	1,415	1,357
仕掛品	1,805	1,537	未払費用	15,013	12,375
原材料及び貯蔵品	18,309	13,298	未払法人税等	2,152	1,005
その他	10,658	9,665	製品保証引当金	1,444	1,009
貸倒引当金	△2,232	△2,973	1年内償還予定の社債	10,000	—
			その他	10,095	7,902
固定資産	(70,942)	(66,268)	固定負債	(38,438)	(48,460)
有形固定資産	(24,863)	(22,520)	社債	20,000	30,000
建物及び構築物	9,679	9,051	長期借入金	2,547	5,162
機械装置及び運搬具	3,670	3,204	リース債務	3,812	3,937
土地	3,723	3,363	繰延税金負債	4,247	3,049
建設仮勘定	952	541	役員退職慰労引当金	59	51
その他	6,836	6,359	退職給付に係る負債	4,333	4,582
無形固定資産	(29,914)	(27,955)	その他	3,438	1,677
のれん	9,741	9,307	負債合計	99,833	97,522
ソフトウェア	9,620	10,568	(純資産の部)		
その他	10,552	8,079	株主資本	(79,813)	(71,200)
投資その他の資産	(16,164)	(15,792)	資本金	16,706	16,697
投資有価証券	3,711	4,407	資本剰余金	20,608	20,599
長期貸付金	352	358	利益剰余金	45,670	37,074
繰延税金資産	10,821	9,873	自己株式	△3,171	△3,170
その他	1,294	1,168	その他の包括利益累計額	(3,677)	(△1,849)
貸倒引当金	△14	△14	その他有価証券評価差額金	900	1,095
			繰延ヘッジ損益	△72	△14
			為替換算調整勘定	3,088	△2,360
			退職給付に係る調整累計額	△238	△569
			新株予約権	67	67
			非支配株主持分	1,591	1,269
			純資産合計	85,150	70,687
資産合計	184,983	168,210	負債純資産合計	184,983	168,210

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	前連結会計年度(ご参考) (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
売 上	高 価	176,421	137,247
売 上	益	86,328	69,351
販 売	費	90,093	67,895
営 業	費	74,178	61,301
営 業	外	15,914	6,593
受 取	利 収	1,170	849
受 取	配 当	79	92
為 替	差 入	47	54
貸 倒	引 当	235	-
助 成	金 収	492	-
そ の 外	の 費	-	142
支 払	利 息	315	560
支 払	の 利 息	2,265	1,855
持 分	有 価 証 券	459	601
投 資	の 損 失	157	-
支 為	補 償	351	296
為 所	の 差	387	-
経 常	の 損 失	215	-
特 別	の 損 失	-	179
補 助	金 収	694	776
特 別	損 失	14,820	5,587
減 償	修 理 費	495	-
無 特 事	業 構 造 改 革 費	495	-
支 配 株 主	に 帰 属 する 当 期 純 利 益	670	667
親 会 社 株 主	に 帰 属 する 当 期 純 利 益	670	91
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		670	125
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		-	334
法 人 税 等 調 整		-	115
当 期 純 利 益		14,645	4,919
非 支 配 株 主	に 帰 属 する 当 期 純 利 益	4,399	2,065
親 会 社 株 主	に 帰 属 する 当 期 純 利 益	△701	365
支 配 株 主	に 帰 属 する 当 期 純 利 益	10,946	2,489
親 会 社 株 主	に 帰 属 する 当 期 純 利 益	247	113
支 配 株 主	に 帰 属 する 当 期 純 利 益	10,699	2,376

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	16,697	20,599	37,074	△3,170	71,200
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,103		△2,103
親会社株主に帰属する当期純利益			10,699		10,699
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
そ の 他	9	9			18
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)					
当期中の変動額 合計	9	9	8,595	△0	8,613
当 期 末 残 高	16,706	20,608	45,670	△3,171	79,813

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	1,095	△14	△2,360	△569	△1,849	67	1,269	70,687
当 期 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△2,103
親会社株主に帰属する当期純利益								10,699
自 己 株 式 の 取 得								△0
そ の 他								18
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)	△194	△58	5,449	330	5,526	△0	322	5,848
当期中の変動額 合計	△194	△58	5,449	330	5,526	△0	322	14,462
当 期 末 残 高	900	△72	3,088	△238	3,677	67	1,591	85,150

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (2022年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (2021年3月31日現在)	科 目	当事業年度 (2022年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (2021年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	(42,645)	(44,406)	流動負債	(35,058)	(28,864)
現金及び預金	487	704	支払手形	385	273
受取手形	550	432	買掛金	7,221	6,050
売掛金	13,071	12,705	短期借入金	11,280	17,253
製品	3,449	3,873	リース債務	665	659
仕掛品	458	511	未払金	228	467
原材料及び貯蔵品	2,320	1,964	未払費用	3,633	3,178
前払費用	249	255	未払法人税等	1,051	253
短期貸付金	18,738	21,296	前受金	11	10
未収入金	3,351	2,620	預り金	56	58
その他	69	142	製品保証引当金	290	277
貸倒引当金	△102	△98	1年内償還予定の社債	10,000	—
			その他	235	381
固定資産	(77,228)	(77,149)	固定負債	(26,602)	(39,642)
有形固定資産	(4,541)	(4,369)	社債	20,000	30,000
建物	2,677	2,550	長期借入金	1,900	4,341
構築物	91	94	リース債務	1,997	2,571
機械及び装置	349	391	退職給付引当金	2,698	2,723
車両及び運搬具	0	0	その他	5	5
工具器具及び備品	905	1,005	負債合計	61,660	68,506
土地	236	236	(純資産の部)		
リース資産	128	90	株主資本	(57,365)	(51,978)
建設仮勘定	151	0	資本金	16,706	16,697
無形固定資産	(6,703)	(7,249)	資本剰余金	(21,119)	(21,110)
特許権	272	320	資本準備金	19,195	19,186
借地権	57	57	その他資本剰余金	1,924	1,924
ソフトウェア	3,248	4,081	利益剰余金	(22,710)	(17,340)
その他	3,126	2,791	利益準備金	571	571
投資その他の資産	(65,983)	(65,530)	その他利益剰余金	(22,138)	(16,768)
投資有価証券	2,087	2,444	別途積立金	12,082	12,082
関係会社株式	57,943	57,414	繰越利益剰余金	10,056	4,686
関係会社出資金	334	334	自己株式	△3,171	△3,170
長期貸付金	2	2	評価・換算差額等	(781)	(1,004)
長期前払費用	439	459	その他有価証券評価差額金	781	1,004
繰延税金資産	4,854	4,578	新株予約権	67	67
その他	329	304			
貸倒引当金	△7	△7	純資産合計	58,214	53,049
資産合計	119,874	121,556	負債純資産合計	119,874	121,556

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	前事業年度 (ご参考) (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
売上高	49,859	40,548
売上原価	35,974	31,169
売上総利益	13,884	9,378
販売費及び一般管理費	11,808	10,815
営業利益又は営業損失(△)	2,076	△1,436
営業外収益	6,348	1,364
受取利息及び配当金	5,369	780
受取賃貸料	136	133
為替差益	465	265
その他	376	184
営業外費用	717	912
支払利息	128	170
社債利息	150	146
賃貸原価	66	67
減価償却費	193	78
社債発行費	—	119
その他	178	330
経常利益又は経常損失(△)	7,707	△984
特別損失	—	125
無償修理費用	—	125
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	7,707	△1,110
法人税、住民税及び事業税	298	△408
法人税等調整額	△143	215
当期純利益又は当期純損失(△)	7,551	△917

株主資本等変動計算書

(自 2021年 4月 1日)
(至 2022年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	16,697	19,186	1,924	21,110	571	12,082	4,686	17,340	△3,170	51,978
会計方針の変更による累積的影響額							△77	△77		△77
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,697	19,186	1,924	21,110	571	12,082	4,608	17,262	△3,170	51,900
当 期 中 の 変 動 額										
新 株 の 発 行	9	9		9						18
剰 余 金 の 配 当							△2,103	△2,103		△2,103
当 期 純 利 益							7,551	7,551		7,551
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）										
当期中の変動額 合計	9	9	-	9	-	-	5,447	5,447	△0	5,465
当 期 末 残 高	16,706	19,195	1,924	21,119	571	12,082	10,056	22,710	△3,171	57,365

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	1,004	1,004	67	53,049
会計方針の変更による累積的影響額				△77
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,004	1,004	67	52,972
当 期 中 の 変 動 額				
新 株 の 発 行				18
剰 余 金 の 配 当				△2,103
当 期 純 利 益				7,551
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	△222	△222	△0	△223
当期中の変動額 合計	△222	△222	△0	5,241
当 期 末 残 高	781	781	67	58,214

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社トプコン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古杉 裕亮指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石丸 整行

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トプコンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トプコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社トプコン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古杉 裕亮指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石丸 整行

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トプコンの2021年4月1日から2022年3月31日までの第129期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第129期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。尚、監査上の主要検討事項については、会計監査人と協議するとともに、その監査の実施状況について説明を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月25日

株式会社トプコン 監査役会

常勤監査役	中村昭久	印
常勤監査役	笠信之	印
監査役(社外)	黒柳達弥	印
監査役(社外)	竹谷敬治	印
監査役(社外)	鈴木潔	印

以上

株主総会 会場ご案内図

日 時

2022年6月28日（火）午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

東京都板橋区蓮沼町75番1号
当社本店 電話 (03) 3966-3141



交通のご案内

- 都営地下鉄三田線
「本蓮沼駅」下車、
A2出口より徒歩10分
- JR線
「赤羽駅」下車、西口より
国際興業バス約10分
のりば③「ときわ駅行」
のりば①「高島平操車場行」
いずれの路線も「赤羽西六丁目」
下車、徒歩2分

※ご来場の際は、正門をご利用くださいますようお願い申し上げます。

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 **トプコン**



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。